

令和7年度事業報告

令和7年度は、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者に達し、超高齢社会を迎えた年となりました。少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少により、深刻な労働力不足が大きな課題となる中、健康で働く意欲を持つ高齢者の豊かな経験と能力を活かし、地域社会に貢献するシルバー人材センターの役割は、益々重要性を増しています。

そんな中、シルバー人材センターの会員数を増加させる対策として、令和5年度から「新規会員年会費無料キャンペーン」の実施と入会説明会の開催場所と開催回数を増やした結果、5年度は対前年比30人の大幅増を達成することができ、6年度も、目標としていた268人を2人上回る274人（対前年度比6人増）を達成することができました。更なる会員増のためには、日ごろからの会員による知り合い等への声掛け・勧誘が大切ですので、継続していただきたいと思っています。

安全就業については、事故ゼロを目指し、事故・ケガ防止の啓発を進めた結果、損害賠償保険を利用しない「その他事故」は減少し、昨年度は24件であった全事故件数は11件に減少しました。損害賠償保険の利用が増加すると加入することが難しくなるため、引き続き1件でも事故を減らしていく必要があります。

事業実績は、会員数274名、請負・委任による受注件数1,523件、契約金額92,015,919円、就業延人員13,908人日でした。前年度と比べ、会員数は6名の増、受注件数で194件の減、契約金額2,512,119円の減、就業延人員114人日の減でした。派遣事業では、契約金額50,458,010円、就業延人員9,003人日、派遣収益4,582,934円で、前年度と比べ、契約金額2,784,089円の減、派遣収益229,477円の減、就業延人員は731人日の減となりました。

今後も土岐市シルバー人材センター発展のため、会員及び職員一同で、会員拡大と就業開拓、安全就業に取り組み、当センター事業の一層の推進に努めて参ります。

主な事業実績は次のとおりです。

① 会員数	274名
② 就業延人員	13,908人日
③ 契約金額	92,015千円
④ 受取事務費	9,967千円
⑤ 就業率	57.3%
⑥ 派遣事業就業延人員	9,003人日
⑦ 派遣事業契約金額	50,458千円
⑧ 派遣事業受託収益	4,582千円

1 会員数の拡大

新規会員年会費無料キャンペーンを継続して実施したこと、入会説明会の開催回数・開催場所も継続して増やしたこと、会員からの知り合いへの声掛け等の効果により、令和7年度の目標会員数272人に対し274人の会員数で、目標を達成しました。

- ① 新規会員年会費無料キャンペーンを実施しました。
- ② 会員から知り合いへ入会勧誘の声掛けをお願いしました。
- ③ 会員募集のチラシを年2回発行しました。

2 普及啓発事業

- ① 公共・民間等現場に出向いて、より一層の理解と信頼を得られるよう努めました。
- ② 入会者説明会を定期的に、シルバー人材センター事務所で月2回と土岐市文化プラザで月1回開催し、その他希望者の要望に応じて臨時説明会を通年で実施しました。
- ③ 機関紙「シルバー土岐」を年1回市内に全戸配布し、シルバー事業の紹介、会員募集の呼びかけを行いました。また、会員募集チラシを、全戸配布で2回行いました。
- ④ 「親子育児教室」、「高齢者サロン」のチラシを年1回市内に全戸配布した他、「高齢者サロン」は開催地区を対象に町内回覧し、市民の方への普及啓発に努めました。
- ⑤ ホームページを活用し、入会促進、受注拡大に努めました。

3 会員の自主・自立と意識の高揚

- ① 役員の責任分担性の徹底を図り、担当分野についての把握・指導に努めました。
- ② 地域集会を全7地区で開催しました。また、その機会に一部地区で地域のゴミ拾い清掃等のボランティア活動を実施しました。

4 安全就業対策

- ① シルバー事業において最も重要な課題であり、就業時の健康状態は自分自身で十分把握していただき、事故・怪我防止の啓発に努めました。
- ② 安全はすべてにおいて優先されることを会員一人ひとりに周知し、安全就業の徹底を呼びかけました。
- ③ 安全パトロールを8回、全30か所で実施し、作業方法等について安全指導を行った結果、事故件数は前年度の24件から11件に減少しました。
- ④ 県連合主催の安全就業推進大会に参加しました。また、全会員対象に就業職種ごとに、職群班別講習会を実施しました。

5 自主財源の確保

- ① 事業運営費収入の根幹である運営費補助金の確保、事業費収入の確保を公共、民間、家庭に理解賛同を得られるよう周知し、就業の確保に努めました。
- ② 派遣事業について、公共・民間ともに働きかけ収益の充実に努めました。

6 社会奉仕活動の推進

① 各地域での奉仕活動の実施

地域集会の開催に合わせて、一部地区で除草等の奉仕作業を実施しました。

② 地域の行事、公共団体等への事業参画はできませんでした。

7 新規開拓事業の推進

多様なニーズに対応できる体制づくりを行い、新たな就業機会の確保に努めました。

① 機関紙「シルバー土岐」にて情報提供及び会員募集をしました。

② 就業相談を開催し、就業を希望する会員に適宜対応しました。

8 適正就業の推進

① 事業理念、就業条件等、会員に平等な就業機会を提供するため、全会員に対して意向調査を行い、会員が希望する職を提供できるようローテーション就業を実施し、ワークシェアリング（分かち合い就業）の精神で会員の長期的・継続的就業の解消や未就業会員の解消を図りました。

② 法令遵守の観点から労働者派遣法に基づいた適正就業を目指し、派遣実施事業として努力しました。県連合会主催の安全就業推進大会に参加しました。

9 介護予防事業及び福祉施設の後方支援となる事業

高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう地域での生活を総合的に支援するため、高齢者サロンを開催しました。

・泉地区	6回開催	25名参加	・土岐津地区	6回開催	21名参加
・駄知地区	6回開催	46名参加	・肥田地区	5回開催	19名参加
・妻木地区	6回開催	39名参加	・下石地区	4回開催	36名参加
合計	33回	186名参加	動員会員数の	べ	270名

10 子育て支援事業

① 託児・家庭での育児支援、産前産後の支援、育児教室等の支援事業の推進を図り、地域の若い親さんの多様な要望に応えられる子育て支援を目的に、育児支援、産後の支援、育児教室、子育て相談等の支援事業を行いました。

② 0～3歳児を対象に6月、12月、3月の第3水曜日に親子育児教室を開催しました。延べ18組と妻木こども園の園児延べ114名の参加がありました。

③ 子育て応援サロンをシルバー人材センターの事務所2階で開催しました。

1.1 高齢者世帯生活サポート事業

高齢者が在宅生活を営む上で、若い世代であれば簡単な家事でも支援が必要な高齢者にとってはままならない、ちょっとした日常的な作業を、元気な高齢者（会員）が有償でサポートすることで、住み慣れた地域で安心した生活ができるようワンコイン事業を実施しました。利用者は増加しました。

- ・ワンコイン100円 20世帯 670回
- ・ワンコイン500円 3世帯 28回

1.2 高齢者世帯見守り事業

高齢者の多くができる限り住み慣れた地域、自宅で暮らすことを望んでいます。センターでは、安否確認や声かけが必要な高齢者に対して定期的に訪問する高齢者世帯見守り事業を実施しました。

- ・見守り 1世帯 23回

1.3 公益目的事業の実施状況

シルバー人材センターは、高齢法に基づき都道府県知事の指定を受けた公益法人として設立されており、営利ではなく公益目的により運営されています。

当センターにおいては、これらを事業の基本として令和7年度事業報告のとおり各事業を実施しました。

具体的な取り組みとしては、次のとおりです。（高齢法第38条に規定されている事業）

- ① 高齢退職者のための就業機会の提供
- ② 職業紹介
- ③ 就業に必要な知識・技能の付与を目的とした講習
- ④ 高年齢者のための一般労働者派遣事業

1.4 運営体制の充実を図るための取り組み（自律的ガバナンスに関する取り組み）

現状、令和6年度の定時総会において役員改選を行いました。

一般社団・財団法人法第66条第1項のただし書において「役員（理事・監事）の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする」とあります。

当センターにおいては、外部理事については既に選任しており、また新たな外部監事については、令和8年度の定時総会において選任します。（改正法第5条第15号及び第16号）